

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月14日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 白川 俊介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03-5281-2810
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 三藤 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03-5281-2810
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 三藤 智之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

関係会社株式の評価減について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月28日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年2月期連結累計期間（2024年3月1日～2025年2月28日）の個別決算において、「金融商品に関する会計基準」に基づき、関連会社株式評価損を特別損失として計上する見込みであります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年2月期連結累計期間（2024年3月1日～2025年2月28日）の個別決算において、イオン・アリアンツ生命保険株式会社の株式評価損104億円を含む関係会社株式評価損152億円を計上する見込みです。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上